

整理番号	1120	製品名	モリドライ1100スプレー
作成改訂日	2025年1月28日	会社名	住鋳潤滑剤株式会社

安全データシート(SDS)

1 製品及び会社情報

製品名 : モリドライ1100スプレー
整理番号 : 1120
会社名 : 住鋳潤滑剤株式会社
住所 : 〒105-0004 東京都港区新橋5-11-3 新橋住友ビル
電話 : 0120-954-528
FAX : 03-5401-0471
メールアドレス : Lub_SUMICO@smm-g.com
推奨用途及び使用上の制限 : 潤滑剤 ; 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2 危険有害性の要約

GHS分類

エアゾール : 区分1
引火性液体 : 区分2
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 区分2A
生殖毒性 : 区分2
特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : 区分1
特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : 区分2
特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : 区分3
特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露) : 区分1
特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露) : 区分2
水生環境有害性 短期(急性) : 区分2
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分2

記載のないものは分類できないまたは区分に該当しない。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル

炎
感嘆符
健康有害性
環境



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性の高いエアゾール
高圧容器: 熱すると破裂のおそれ
引火性の高い液体及び蒸気
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器(単回ばく露区分1)の障害
臓器(単回ばく露区分2)の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ、又は眠気およびめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(反復ばく露区分1)の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(反復ばく露区分2)の障害のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響により水生生物に毒性

3 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分

整理番号	1120	製品名	モリドライ1100スプレー
作成改訂日	2025年1月28日	会社名	住鋳潤滑剤株式会社

混合物
成分及び含有量(wt%)

物質名	CAS No.	含有量(wt%)
二硫化モリブデン	1317-33-5	10～20
2-プロパノール(イソプロピルアルコール)	67-63-0	5～15
メチルシクロヘキサン	108-87-2	5～10
メチルエチルケトン	78-93-3	1～5
ブタン	106-97-8	25～35
ジメチルエーテル	115-10-6	25～35

4 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移し、体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要に応じて医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合

大量の水および石鹸で洗い流す。

外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診察を受けること。

目に入った場合

直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。瞼の裏まで完全に洗うこと。

出来るだけ早く医師の診察を受けること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせないで、医師の診察を受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。

5 火災時の措置

消火剤

粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂

特定の消火方法

水を消火に用いてはならない。

可燃性のものを周囲から早く取り除く。

指定の消火剤を使用すること。

消火活動は風上より行う。

初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂等を用いる。

大規模火災には泡消火剤を用いて空気を遮断する。

高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。

消火を行う者の保護

適切な保護具(耐熱性着衣)を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項

作業の際は適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。

除去方法

付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を速やかに取り除く。

着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。

衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させ、大量の場合は盛り土で囲って流出を防止する。

容器からの漏れが止まらないときは、開放された危険性のない場所に運び出し放出する。

漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。

付着物、廃棄物等は関係法規に基づいて処置をする。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

換気のよい場所で取り扱う。

周囲での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)のものとする。

取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

整理番号	1120	製品名	モリドライ1100スプレー
作成改訂日	2025年1月28日	会社名	住鉱潤滑剤株式会社

取扱い場所の近くに緊急時に洗顔及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
休憩場所には手袋等の汚染された保護具を持ち込んでではない。
皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないよう適切な保護具を着用する。
密閉された場所における作業には十分な局所排気装置を付け適切な保護具を着けて作業すること。

注意事項

発散した蒸気(粉じん)を吸い込まないようにする。
屋外での取り扱い、できるだけ風上から作業する。
温度が高くなると引火性があるので注意する。
火気のある所では取り扱わないこと。
40℃以上の所では取り扱わないこと。
30秒以上の連続使用をしないこと。
直射日光の当たる所や火気熱源の近くに置かないこと。
食品、人体に向けて使用しない。

安全取扱い注意事項

容器を転倒させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴な取扱いをしない。

保管

適切な保管条件

直射日光を避ける。
40℃以上の所や直射日光のあたる場所に保管しないこと。
火気熱源から遠ざける。
通気のよい場所で容器を密閉し冷暗所に保管する。
水分や湿気の多いところに保管すると容器が腐食されて破裂の恐れがあるので注意すること。
長期間の保管を避ける。

安全な容器包装材料

特になし。

8 暴露防止及び保護措置

設備対策

取扱い設備は防爆型を使用する。
排気装置を付けて蒸気が滞留しないようにする。
取扱い場所の近くには高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とすること、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるような設備とすること。

管理濃度

労働安全衛生規則第577条の2第2項の規定

物質名	管理濃度	許容濃度(ACGIH)	八時間濃度基準値	短時間濃度基準値
二硫化モリブデン	データなし	TWA 3mg/m3	データなし	データなし
2-プロパノール(イソプロピルアルコール)	200ppm	TWA 200ppm, STEL 400ppm	データなし	データなし
メチルシクロヘキサン	データなし	TWA 400ppm	データなし	データなし
メチルエチルケトン	200ppm	TWA 200ppm, STEL 300ppm	データなし	データなし
ブタン	データなし	TWA -, STEL (1000ppm)	データなし	データなし

保護具

呼吸器用の保護具

有機ガス用防毒マスク

手の保護具

耐溶剤性手袋

目の保護具

普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型

皮膚及び身体の保護具

長袖作業服等

適切な衛生対策

作業中は飲食、喫煙をしない。
マスク等の吸着剤の交換は、定期又は使用の都度行う。

9 物理的及び化学的性質

形状 : 液状 (原液)
色 : 灰黒色

整理番号	1120	製品名	モリドライ1100スプレー
作成改訂日	2025年1月28日	会社名	住鋳潤滑剤株式会社

臭い	:	溶剤臭
pH	:	データなし
沸点(°C)又は初留点及び沸騰範囲	:	データなし
融点/凝固点(°C)	:	データなし
可燃性	:	データなし
引火点(°C)	:	-5
自然発火点(°C)	:	データなし
爆発特性(%)	:	
下限	:	データなし
上限	:	データなし
蒸気圧(KPa)	:	データなし
蒸気密度	:	データなし
密度(g/cm3)	:	1.23
溶解性	:	難水性
オクタノール/水分配係数	:	データなし
分解温度	:	データなし
動粘性率	:	データなし
相対ガス密度	:	データなし
粒子特性	:	データなし

10 安定性及び反応性

安定性

通常条件で安定

反応性

自己反応性なし

避けるべき条件

火気、酸化剤との接触

危険有害な分解生成物

燃焼等によりCO(一酸化炭素)、NOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)等が発生するおそれがある。

11 有害性情報

物質名	急性毒性 (経口)	急性毒性 (経皮)	急性毒性 (吸入:ガス)	急性毒性 (吸入:蒸気)	急性毒性 (吸入:粉塵、 ミスト)	皮膚腐食性/ 刺激性	眼に対する重篤な損 傷性/眼刺激性
二硫化モリブデン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない	分類できない
2-プロパノール(イソプロピル アルコール)	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分2A
メチルシクロヘキサン	区分4	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分3	区分2B
メチルエチルケトン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	分類できない	区分2	区分2A
ブタン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない
ジメチルエーテル	分類できない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない

整理番号	1120	製品名	モリドライ1100スプレー
作成改訂日	2025年1月28日	会社名	住鋳潤滑剤株式会社

物質名	呼吸器感作性または皮膚感作性	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	誤えん有害性
二硫化モリブデン	呼吸器感作性:分類できない、皮膚感作性:分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
2-プロパノール(イソプロピルアルコール)	呼吸器感作性:分類できない、皮膚感作性:分類できない	分類できない	分類できない	区分2	区分1(中枢神経系、全身毒性)、区分3(気道刺激性)	区分1(血液系)、区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)	区分2
メチルシクロヘキサン	呼吸器感作性:分類できない、皮膚感作性:分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分3(麻酔作用)	分類できない	区分1
メチルエチルケトン	呼吸器感作性:分類できない、皮膚感作性:分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分2(腎臓)、区分3(気道刺激性、麻酔作用)	区分1(神経系)	分類できない
ブタン	呼吸器感作性:分類できない、皮膚感作性:分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分3(麻酔作用)	区分1(中枢神経系)	区分に該当しない
ジメチルエーテル	呼吸器感作性:分類できない、皮膚感作性:分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分3(麻酔作用)	分類できない	分類できない

12 環境影響情報

物質名	水生環境有害性短期(急性)	水生環境有害性長期(慢性)	オゾン層への有害性	残留性・分解性	生態蓄積性	土壌中の移動性
二硫化モリブデン	分類できない	分類できない	分類できない	データなし	データなし	データなし
2-プロパノール(イソプロピルアルコール)	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	データなし	データなし	データなし
メチルシクロヘキサン	区分1	区分1	分類できない	データなし	データなし	データなし
メチルエチルケトン	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	データなし	データなし	データなし
ブタン	分類できない	分類できない	分類できない	データなし	データなし	データなし
ジメチルエーテル	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	データなし	データなし	データなし

13 廃棄上の注意

残余廃棄物の廃棄方法

廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却装置等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

廃棄物等を焼却処理する場合は、有毒ガス発生のおそれがあるため、適切な除去装置のある焼却炉を使

整理番号	1120	製品名	モリドライ1100スプレー
作成改訂日	2025年1月28日	会社名	住鋳潤滑剤株式会社

用すること。

廃液は特別管理産業廃棄物に該当するため、特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器・包装の廃棄方法

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。

14 輸送上の注意

国内規制

陸上輸送

消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送

船舶安全法等に定められている運送方法に従う。

航空輸送

航空法等に定められている運送方法に従う。

輸出

輸出貿易管理令 別表第1の16の項に該当

国際規制

国連分類

クラス 2.1 引火性ガス(エアゾール)

国連番号

UN1950

容器等級

該当しない

15 適用法令

高圧ガス保安法

適用除外

消防法

第4類第1石油類(非水溶性液体)(指定数量:200L)危険等級Ⅱ

労働安全衛生法

法57条の2(名称等を通知すべき有害物) 労働安全衛生法(2024年、2025年、2026年4月1日付改正対応)

モリブデン及びその化合物(二硫化モリブデン)

プロピルアルコール(イソプロピルアルコール)

メチルシクロヘキサン

メチルエチルケトン

ブタン

ジメチルエーテル(2026年4月1日付施行)

法57条(名称等を表示すべき有害物) 労働安全衛生法(2024年、2025年、2026年4月1日付改正対応)

モリブデン及びその化合物(二硫化モリブデン)

プロピルアルコール(イソプロピルアルコール)

メチルシクロヘキサン

メチルエチルケトン

ブタン

ジメチルエーテル(2026年4月1日付施行)

法577条の2(がん原性物質) 2023年4月1日適用

該当しない

特定化学物質障害予防規則

該当しない

有機溶剤中毒予防規則

第2種有機溶剤 イソプロピルアルコール : 10 %

第2種有機溶剤 メチルエチルケトン : 3 %

皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第594条の2(2024年4月1日施行))

メチルエチルケトン [皮膚吸収性有害物質]

化学物質管理促進法(PRTR法) (2024年4月1日より改訂)

第1種指定化学物質 No.505 モリブデン及びその化合物(モリブデンとして) : 9.4 %

毒物及び劇物取締法(2024年6月1日より改正)

該当しない

水質汚濁防止法

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【46 モリブデン及びその化合物】

下水道法

整理番号	1120	製品名	モリドライ1100スプレー
作成改訂日	2025年1月28日	会社名	住鋳潤滑剤株式会社

該当しない

海洋汚染防止法

施行令別表第1有害液体物質(Y類物質)：メチルシクロヘキサン

施行令別表第1有害液体物質(Z類物質)：イソプロピルアルコール、メチルエチルケトン

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(法2条化学物質)

優先評価化学物質：イソプロピルアルコール

廃棄物処理法

特別管理産業廃棄物

16 その他の情報

引用文献

JIS Z 7253 (2019)

NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)ホームページ

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。この情報は新しい情報を入手した場合、追加又は改訂されることがあります。又、注意事項は通常の取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。